

令和3年度第1回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和3年8月20日（金）10:00～11:30
- 2 場 所：滋賀県庁危機管理センター1階大会議室
- 3 出席者：青木孝守、井上多佳子、岩倉絹枝、大崎裕士、片岡哲司、神山由美子、川口剛史、北村嘉英、上西保、竹中厚雄、塚本礼仁、辻田素子、西基宏、八田博之、藤野滋、堀江啓子、宮川富子

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

- ・本日はお忙しい中、本審議会にご参加いただき感謝申し上げます。
- ・本日の会場である危機管理センターは、コロナ対策の中枢部。ここで連日のように、知事を交えて対策を協議しており、上階には、時短要請等協力金の早期支給のためのチームを設置し、準備を進めている。そうしたことも実感いただきながら、審議をお願いしたい。
- ・本日は、令和2年度の中小企業活性化施策実施計画の検証についてご意見を頂戴する大切な審議会。昨年度の実施計画は当初、116億円という事業費で年度初めを迎え、施策がスタートしたが、その後、新型コロナウイルス感染症にしっかり対応し、対策をしていくということで、7度にわたる累次の補正予算を編成した。昨年度の補正予算は総額で884億円、当初の116億円と合わせて年間1,000億円という規模となり、懸命に事業に取り組んできた。

その中で、コロナで大きな影響を受けておられる事業者を下支えする取組、加えて、コロナ後を見据えて新たな事業展開を進めていく事業者を支援する取組、その両面を進めてきた。そうした取組について、本日、皆様から率直なご意見を賜り、今後の施策に活かしてまいりたい。

・私は、この中小企業活性化審議会には大変強い思い入れがある。今から8年前、平成25年に滋賀県中小企業活性化推進条例が施行され、条例制定を機に中小企業支援課という新たな課が設けられた。当時、私はその課長を務めていたので、条例制定に至る経緯、また、条例制定にかける関係者の皆様の熱い思いを大変印象深く記憶している。条例制定に向けて、経済団体や様々な団体、市町の皆様のご意見はもちろん、できるだけ企業の皆様の生の声をお伺いしようということで、職員で手分けして、県内の企業1,000社を訪問した。

・今、コロナ禍で、現場の生の声をお伺いする機会を設けるのが非常に難しくなっている。しかし、条例制定時の最初の思いである、皆様の生の声をしっかりとお伺いそれを施策に反映していくこと、は忘れることなく、これからも続けていきたい。本日の審議会でも、ぜひ

ひ皆様から、様々な観点で、率直なご意見をお伺いし、今後の施策に活かしたい。

(会議成立確認)

<会長>

・本日は、初の危機管理センター開催であり、初の Web 参加導入。お集まりいただき感謝申し上げます。

・本審議会は2年前に今期が始まったが、この2年間はコロナという環境下での会議開催となっている。思い起こせば、昨年3月の審議会では、コロナがこれからという時期で非常に心配したが、当時は、7月、8月頃には収束するのではと思っていた。

ところが、一気にコロナが広がり、全国的に皆が危機感を持った中、本審議会も、昨年6月に臨時・緊急で集まり、コロナの影響の実態を皆様からお聞きしてそれを施策に反映するという事で会議を開催した。

その後の10月の会議でも、年内か年明け早々には収束するだろうと思っていたが、今日現在の状況はご案内のとおり。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は、これから先、まだ広がるのではと思うが、皆様の協力も得て、1日も早い収束を願いたい。

・ワクチンの接種が進んでいるが、思うように進まない、打ちたくてもなかなか打てない方もおられる、と聞く。ワクチンが1日も早く必要な皆様に行き渡ることを祈念している。

・今日の議題は令和2年度の中小企業活性化施策実施計画の検証。昨年度実施した内容についての検証は、非常に重要。皆様からの忌憚のないご意見をいただきたい。

また、過去もさることながら、やはり足元はどうかという思いもある。今日は「その他」として「令和3年度中小企業に対するアンケートの取りまとめ結果」を報告いただく。質疑応答もあるので、皆様、今の足元のこと、またこれから先について、色々な思いをお聞かせいただきたい。

・本日の議題、「令和2年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証」について、事務局から説明をお願いします。

■ 議題 令和2年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局から資料により説明)

<会長>

・皆様からのご意見、ご質問等を賜りたい。中小企業活性化条例は、検証結果を次の施策に生かしていくというPDCAサイクルを回すことが特色の1つ。検証結果に対するご意見、ご質問にとどまらず、今後の施策の実施、構築に向けた具体的、かつ踏み込んだアドバイス、アイデア等も頂戴できればありがたいので、重ねてお願いしたい。

<委員>

・「今こそ滋賀を旅しよう！」に代表される、いわゆる観光についての後支えについて、資料には、さらっと10万人と書いてあるが、全国トップのリカバリー率100%というのが旅行会社等々の数字で出ている。もう少し、滋賀県は頑張ったと書いても結構かと思う。

・国と県の観光業者に対する支援事業について、私どもの店で国から50%補助のオーケーが出たが、オートマチックで県からさらに25%補助という施策があり驚いた。何度も多くの書類を作って色々な所へ提出するのではなく、国を通ったものに対して、県からオートマチックな形で審査・支援というのは大変ありがたかった。

・びわこビクターズビューローの勉強会でも、コロナによる観光業界への大変なダメージが話題となった。今後の中小企業に対する施策の中で、観光については、3年程度コロナ回復期間というようなものをつくり、重点的な支援がほしいといった意見が出ていた。

<観光振興局副局長>

・コロナの影響で観光入込客数はどうしても落ち込んだが、「今こそ滋賀を旅しよう！」をはじめとした各種観光施策に取り組み、観光関連産業の皆様のお力によって、全国平均よりは落ち込みを抑えることができた。評価については、当初設定していた目標に比べると厳しい数字が出たので厳しめになっているが、事業者とも引き続き連携しながら、回復に向かって行けるように、また下支えをしっかりとできるように引き続き取り組んでいきたい。

・国（観光庁）で、宿泊施設を対象に2分の1補助という補助金制度が用意され、県としては、宿泊施設だけではなく広く観光関連産業全体に影響が及んでいることから対象を広げ、また、補助率についても一定上乘せすることによって下支えをしっかりと実施しようということで、8月6日からコールセンター等のホームページも立ち上げ、ご案内を始めたところ。ぜひ幅広い皆様にご活用いただきたい。

・ご指摘のとおり、観光の落ち込みはしばらく先が見通せない。滋賀県では観光振興ビジョンの見直しに着手している。その中でも、しばらく厳しい期間が続くことも想定しながら、最初の3年間程度は回復期間にあてることも見据えて重点的に支援していくことも考えていきたい。皆様のお声をいただきながら検討を進めている。引き続き色々なご意見をお寄せいただきたい。

<委員>

・検証について、私は審議会委員として当初から意見してきたが、アウトカム目標、アンケートの取り方や検証の仕方は大分変わってきた。中小企業活性化施策の予算は、あくまでも中小企業を活性化させるため、元気にさせるための予算。中小企業が頑張っているな、助けてやりたいなということであり、これは決して、延命措置であってはいけない。私はずっと、この点が気になっている。

・各事業について、例えば、何回訪問した、どれだけ相談に乗った、といった数値や目標があるのは分かるが、事業開始して1年、2年ではなく、3年も5年も経っているので、例えば、過去、こんな相談に乗ったおかげで企業の売上げがこれだけ伸びた、利益がこれだけ伸びた、倒産しなかった、といった、もっと具体的な数値で管理できないか。

・企業が元気になれば、法人税が増えて、滋賀県の税収が豊かになる。これからの税収を滋賀県としてどこに求めていくのか。税収がなければ予算も付けられない。経済が潤えば、滋賀県も潤う。コロナに対して補正予算を出せる、教育に対しても予算を出せる、となるはず。もっとシビアに、その企業の売上げがどう発展したか、といった目線で事業を見ていくことができないか。何年か経ってアンケートの内容は変わっているが、依然として、取り方は同じ。一般企業の間からすれば、このようなアンケートの取り方をこれからもずっと続けていくのはあり得ない。結果が出なければ、やめてしまうものだ。そうした目線にも注意していただきたい。

<中小企業支援課長>

・ご指摘のとおりと認識している。平成25年に条例ができて8年となるが、県で協議している中でも、何度も同じようなことだけをやっていても駄目だという意見が出ている。また、行政ではどうしても、事業自体は単年度主義ではあるが、3年なり5年なり、中長期的な視野で取組を進めなくてはいけないと考えている。

・アンケートについては、経年変化を見るため少々単純な調査となっており、また、回答数を高めるため踏み込んだ中身をなかなか聴けていないのも事実。しかし、経年変化の部分は経年変化として取り、この数年経過してどうかということも出していく時期。アンケートについては、コロナ禍を踏まえて、今、どのように、何に一番支援すべきかについても聞いていくべき。工夫して進めていきたい。

・ご指摘のとおり、税収や雇用といった面で、支援策の結果ははっきり出るので、併せて見て検証していきたい。条例ができて8年、これから10年に向けて、単年度だけではない検証の仕方、示し方を考えていきたいので、今後ともまたご意見等いただきたい。

<商工観光労働部長>

・中小企業活性化条例は、毎年度PDCAサイクルを回して、今日のように検証し、また来年度の施策に生かしていくという仕組みを描いている。しかし、もう少し中長期で見て、取組の成果がどのように現れているかという視点もやはり大事ではないか、という議論を既に始めている。まもなく条例10年という節目。その後の展開等も見据えながら、中長期で成果をどのように掴んでいくかという手法も含めて研究していきたいので、またご意見等いただきたい。

<委員>

- ・県の制度融資について、新規が15回、そして金額で37倍ということで非常に助かっている。しかし、3年経つと返済が回ってくる。この点について、延命行為にならないように、しっかりチェックをしながら、何か支援策を考えてほしい。3年間程度は助成期間か何かとして見ながら、企業を育てるという意味で何か支援をしていただきたい。
- ・補助金等、手厚くしていただいているが、厳しい業種もある。そうした業種も、すぐに潰してしまうのではなく育てていく、滋賀県独自の施策を検討いただきたい。

<中小企業支援課長>

- ・県制度融資は、昨年度は過去最高の3,066億という新規貸付実績となった。据置期間は最大5年という制度にはなっているが、返済期間が短くなると1回あたりの返済の額が高くなるので、1年後、つまり今頃から返済が始まるところも多いと聞いている。
- ・昨年度実施した無利子無担保の制度は3月末で終わっているが、4月以降の新たな制度はあまり出ていない。昨年度相当出たので、これ以上の債務増大について抵抗があるという事情もあるが、まだ多くの資金が必要という方もおられる。県としても、融資以外に何か支援ができないかということで、先般の6月補正予算では、既存債務の保証料の負担軽減策について計上した。金融機関や保証協会のご意見を聴きながら、新たに、貸付け以外の制度も考えていきたい。今後、補正予算編成、新年度予算編成について検討していく時期となるが、ご意見を踏まえて検討したい。

<委員>

- ・商工業者、特に飲食店等々、非常に厳しい状況がある。新たな事業への支援等についても考えていただきたい。

<委員>

- ・11月中には、ワクチン接種が全国民の希望する方に行き渡る見込。デルタ株やラムダ株等が今後どうなっていくか分からないという中、ウィズコロナは間違いないが、アフターコロナ、ポストコロナについて今はまだ考えられない。ウィズコロナにおけるビジネス・経営を当然、視野に入れなければいけない。非常に楽観的な見方かもしれないが、来年の春には皆、出歩くのではないか。それをどこも受け入れてくれない、態勢ができていないというときに、滋賀県が、春の観光キャンペーンをやって、滋賀県はウィズコロナの対策をしっかりしていて安全ですよ、ぜひ来てくださいと呼びかければ、皆、滋賀県に来るのではないか。
- ・観光については先ほど、10万人も来たという評価があったが、こんなときに10万人も来たのかとって嫌がる人にはアピールしない方がよい。県外から来ている、という話なので。
- ・予算は年度をまたぐのが難しいかもしれないが工夫して、今年のうちに、来年の春に大型キャンペーンを打つ用意だけできないか。感染状況等を見てやめるかもしれないが。
例えば、いわゆる特別公開を県内で大幅に増やし、少人数で観に行く形。大人数でイベン

トをやるのではなく、少人数で、滋賀県に来たら、面白いものがある、小さいイベントを沢山開催している、と。地域の商工会や商工会議所も協力できると思う。

- ・世の中が落ち着いたときには、皆うずうずしている。何かやっているなら「よっしゃ、行こう」という話になる。そうした前向きの試みを、県として、商工観光を中心に企画してほしい。どうしてもなければ、やめればよい。ファイティングポーズをしておけば、いざとなったら戦える。ぜひそうした施策について、県が音頭を取って取り組んでほしい。

- ・夜明けの前が一番暗いということがある。経済がこれから復活をするという前提だが、企業の事業承継、M&A、そしてターミナルケアについて。商工会議所・商工会、色々な組織を使って、ずるずると3年間伸ばすのではなく、冷静に、「やめるのなら今」、「今なら売れる」、そして、「さらにこれに投資しよう」等の経営判断ができるアドバイスをきっちりやっていく支援体制を、いかに県が支援し、地域団体が充実できるかが大事。

- ・このままずるずると3年間というのは、体力が奪われるのでやめてほしい。県の今までの色々な制度も、この春を1つの目途にして、機能をより活性化すれば、中小企業にとっては非常にありがたい。

- ・春の一大キャンペーン、大いに期待しているのでよろしくお願ひしたい。

<観光振興局副局長>

- ・観光振興の面では回復に向けて、事業者の下支えをしっかりとしていく必要があるが、あわせて、回復期3年の期間においても、ご指摘のような前向きな取組についてもしっかりと考えていく必要がある。同様のご意見は他からもいただいている。

- ・例えば、コロナを受けて今、滋賀県の豊かな自然や歴史、文化といったものが改めて再評価・注目されている。密になりにくいということもある。そうした滋賀の魅力や価値が改めて評価されているので、ピンチをチャンスに変えられるよう、今まであまり注目されていなかった所でも観光素材となり得るものを掘り起こしたり、それらをさらに磨き上げたりということにも取り組んでいきたい。

- ・現在、ニューツーリズム「シガリズム」という観光のPRを展開しているが、今まで以上に幅広い事業者との連携、例えば、農業×観光、伝統産業×観光といった形のもの、ご指摘のような、大人数で動くのではなくて、体験交流型の、少人数で価値の高い体験をしていただく観光をつくれなかと考えている。今年度新たに「滋賀県ニューツーリズム推進協議会」というものも立ち上げた。より幅広い事業者と連携しながら、そうした取組や、掘起し等を進めていきたい。

- ・先ほどご紹介した補助金は、魅力向上や、感染防止対策の取組を支援するもの。各事業者において、感染対策とともに、新たなコンテンツ開発や、施設の改善等に取り組んでいただき、またそれを組み合わせて上手に魅力発信していくことによって、コロナを経た、ウィズコロナにおける魅力発信につなげていきたい。

<中小企業支援課長>

・観光以外にも、県としては、今の下支えをする部分と、攻勢に転ずるときにすぐフォローできる体制が必要だと考えており、準備はしておきたい。この点については、今後の補正予算編成や新年度予算編成に向けて検討していきたい。

・事業承継は大きな課題。昨年はまず、事業をつなげてもらうことが主眼となったが、今年度は比較的、事業承継においても動きが見えてきた。事業承継について、昨年と同様の補助制度を持っているが、昨年1件しか応募がなかったが、今年度は既に5件応募がある。企業価値の試算についても補助している。そうした取組のPRのために、今年、県内を3エリアに分け、事業承継推進員として元金融機関の方を中心に3人配置し、説明に回っている。今後さらに力を入れて進めていきたい。

<委員>

・ぜひ、春に向けて予算取りに努力をしていただきたい。

・オゾンというのは殺菌効果がある。滋賀県は近江の国、03の国なので、オゾンあふれる国ということでもいいかなとも思う。

<委員>

・資金繰り支援について、現実はまだ厳しい事業者がおられるかもしれないが、3,000億という多額の資金が出たので、ある程度金融仲介の役割はできたのではないかと思う。

・コロナにより、まだ将来の課題と認識していたかも知れないようなことが、色々と浮かび上がってきた。

・事業承継においても、将来のことをより身近に考えるようになったり、ビジネスモデルが変わってくる中で、様々な相談を多く受けるようになってきている。また、比較的回復が早い業種がある一方で、ちょっとやそつとでは戻らないが、事業維持に努めながら新しいビジネスモデルにチャレンジすることで、ちょっと楽しみな事業ではないかとキッカケをつかみつつある事業者も出てきておられる。そうした動きをより加速するように官から資金面でのチャレンジも支援いただきたい。

・他方で、グローバル・中長期の視点からすると、グリーンやデジタル等について、大手以外の中小企業でも、コロナ禍で販売チャネルのデジタル化に取り組まれ、違う世界が見えてきたという事例もある。デジタルについては、お金の支援だけではなく、マーケティングなど入り口の交通整理も含めたコンサルティングが大事。お金とコンサルの両方の支援が必要であると考えます。

・観光施策について、私自身、「今こそ滋賀を旅しよう」を活用してお盆休みに県内を旅行し、彦根城や黒壁、箱館山へ行ったりとチケットを有効に活用させていただいた。施策の周知という視点も非常に大事。周知が行き届くと予算がさらに必要なのかもしれないが、取組が加速するような、施策の周知徹底についても、併せてしっかりやっていく必要がある。

<中小企業支援課長>

・単年度だけではなく長期的・中長期的に見て成果を出していきたい。また、コロナは色々な面を見直すきっかけになったと思う。令和2年度の実施計画は、大半が、追加して柔軟に補正で組んだ事業となった。今までの事業を漫然と繰り返すのではなく、今の時代に沿った取組を、元に戻すのではなくそれ以上の取組を、検討していく必要がある。

・県だけではなかなか分からない部分もある。まさにこうした審議会は、様々なご意見をいただいて、施策に反映していくための場。県でも DX、CO2 ネットゼロ、SDGs の取組等に入力を入れて進めていくので、さらにご意見をいただきたい。

・県としては、制度を作った、軌道に乗ったと思っていても、実際はあまり皆様に行き届いていなかったということもある。周知についても工夫して取組を進めていきたい。

<委員>

・一般市民、消費者としての意見を申し上げたい。コロナ禍でビニールごみ等が大変増えている。テイクアウトの袋ごみが多く、ごみ処理に大きく跳ね返っていると思う。

・県にお願いしたいが、マイ食器の持参について、私たち一般市民が、普通のことだと思えるぐらいの啓発していただきたい。あるいは、デポジット制の、洗ってまた使えるような容器を県が率先してつくる仕組みづくりにも取り組んではどうか。毎回捨てる容器にお金が支払われるのは大変もったいない。それぞれのごみ処理代も始末できるのではないか。

・取組の広げ方について、市等では、広報やチラシで市民に、ごみを減らしましょうと知らせているが、例えば、まちづくり協議会や住民自治組織を使って、町内会の役員の方々に直接下ろしてはどうか。出前講座等で、ポイント的に下ろすという方法はよく聞かすが、ごみ処理についての意識があまり高くない、という方は、自治会役員のリタイア層に多いと感じる。そこに下ろすような工夫をしていただきたい。

<会長>

・滋賀県も MLGs を打ち出して頑張っている。取組をぜひお願いしたい。

<中小企業支援課長>

・県では毎週木曜日、県庁本館の前でキッチンカー販売を実施しているが、プラスチックの容器が多い。プラスチックの容器やビニール袋が減るようにマイバックの持参、マイボトルの持参について声掛けをしているが、まだまだ行き届いていない。キッチンカー販売は事業者支援のため行っているの、事業者には過剰な負担とならないよう留意しながら呼びかけていきたい。商工観光労働部だけではなく、県庁全体で前を向いて進めていけるように、情報共有を図っていきたい。

・周知の方法については、広報・チラシのほか、市町との連携、県の様々な取組を進める際

どこかにその文言を入れるなどして、職員もちろん、県民の皆様に、それが当たり前と思っただけできるよう取組を進めたい。

・実際に自宅でごみを捨てようとする、プラごみのほうが生ごみよりかなり多い。ごみの削減についても、広く情報を共有しながら、改善策を検討していきたい。

<委員>

・検証資料を見て、コロナの影響で実施できなかった事業が多いことが理解できたが、では、その予定された事業ができなかったときに、アウトカムの評価だけではなく、どのように展開して、実質的な効果を出していくのかという打ち出しが欲しい。

・中でも、オンラインの情報発信事業は、コロナ禍でも影響されなかったのもっと活用すればよかったのではないかな。

・情報発信の場合、印刷物、オンライン、SNS いずれでも、最終的に、掲載企業へのコンバージョンが最も大切な広告効果となる。今回の資料のとおり、効果が実感できていないというのはすごく残念なこと。効果が出ていないのであれば、設定変更が必要なのではないかな。

・例えば、インスタグラムの場合、現在アウトカム目標をフォロワー数としているが、掲載企業へのコンバージョンを求めるのであれば、フォロワー数の目標値をもっと大きくしないと効果は期待できない。目標設定が適切かどうか、が問題。また、もしフォロワー数が伸びたとしても、インスタグラムの場合、投稿に企業のホームページの URL のリンクを貼ることができない。では、インスタグラムは本当に適切なのかな。このように、発信して終わりではなく、どうしたら集客につながるのか、設計を適宜見直していただきたい。

・その点、SNS の場合、変更への対応は比較的しやすい。年度の節目だけではなく、短期で効果を検証し、どんどん改善していただきたい。短期で改善することで早く効果を実感できる分野でもある。小規模事業者にとって本当に力になるコンテンツとしていただきたい。

・インスタグラムに限らず、オンラインでの集客・販売支援のニーズは、小規模事業者にとっては、特にコロナ禍において、非常に高まっている。オンラインを使えば全国や世界にもアプローチが可能となる。こうした積上げは、コロナ禍が収束しても、きっと小規模事業者を支える柱となっていく。ぜひ力を入れて継続していただきたい。

<中小企業支援課長>

・県では、今までオンラインをあまり活用できていなかったのも、去年は実験的に取り組んだ。本審議会も、今回初めて web 参加を導入することとし、昨日までに何度も実験したが、当日、本番を迎えるまで非常に不安だった。慣れていけば、こうした形式が当たり前となり、さらに進むと、集合形式ではなくオンラインで開催するのが当たり前となるのかもしれないが、今はまだ過渡期で、とまどいもある。

・コロナの影響により、なかなか思うように開催できなかった事業もあるが、一方で、例えば、資料 1 の 7 ページに記載のとおり、プロジェクトチャレンジ支援事業では、目標を新製

品等の開発認定を8件としていたところ、コロナ禍によりリモート化・自動化等様々な研究開発が活発化した結果、認定件数が増えた。事業承継プロジェクトでも、シンポジウム開催について、実際に集まっていた数100名の予定だったが、web配信に切り替えたところ、閲覧者が319名となり、当初の予定人数を上回る人数に見ていただくことができた。今後もこうした形を生かしていきたい。

・県中小企業支援課の「きらり輝く滋賀のちいさな企業」のInstagramについて、昨年度末の前回審議会で、フォロワーが175程度というのは非常に少ないとご意見をいただき、この約4カ月で465まで増やしたが、まだまだ足りない。工夫しながら、またご意見をいただきながら取組を前に進めていきたい。

<会長>

・Instagramのフォロワー数は大分増えたようだが、まだまだ足りないと思うので工夫していただきたい。

・この議題はここまでとしたい。今回皆様からいただいたご意見、アドバイスについては、できるところから今年度、さらには次年度以降の施策の展開にも活かしていただきたい。

・次に、その他として、まん延防止等重点措置等に係る対策について、および、令和3年度の中小企業に対するアンケート取りまとめ結果について、併せて事務局から説明をお願いする。

■ その他 まん延防止等重点措置等に係る対策について

令和3年度の中小企業に対するアンケート取りまとめ結果について

(事務局から資料により説明)

<会長>

・この2つの件に関して、皆様からのご意見、ご質問等を賜りたい。

<委員>

・コロナについて、県内の新規感染者が昨日も最多を更新するなど、感染拡大になかなか歯止めがかからない。そうした中で、飲食店や観光業、商工サービス等、感染拡大の影響を受けている中小・小規模事業者においても必死の努力を重ねているが、影響の長期化により、コロナ疲れや、あるいは半ば諦めのような心境を持つ事業者が出ているのではないかと非常に懸念している。このような状況を踏まえて、以下、3点意見を述べたい。

・1つは、滋賀県、営業時間の短縮に係る協力金について、協力金の早期給付は非常に心強い。タイムラグが生じると商売人は非常に困るので、ぜひよろしく願いたい。

・2つめ、ワクチン接種が加速する中、中小企業については商工会等による共同実施も可能

ということで、地域の要請等に応えるため、日野町や高島市の商工会で職域接種に取り組んでいる。しかし、職域接種は、医療分野の知見やノウハウがあまりない商工会が対応するため、医療従事者の確保等、課題が非常に多い。費用面に関しても、実施団体の負担が発生している。ワクチン接種が一番の特効薬であり、接種加速が中小・小規模事業者の経営環境の改善にもつながることから、商工会が協力していくことは必要だが、職域接種に協力する商工会が負担する費用等について、県補助金等、柔軟な支援体制を検討いただきたい。東京から来る医師の宿泊費や交通費、ボランティアでお手伝いいただいている方の食費等、かなりの費用がかかっている。ぜひ柔軟に考えていただきたい。

・3つめは、最低賃金の値上げに伴う中小・小規模事業者の雇用の維持について。先日、滋賀県中央最低賃金審議会から、県内の最低賃金を現在の868円から28円、約3.2%引き上げて896円とする旨の答申が出された。現行制度となった2002年以降から、額、率ともに過去最大の値上げとなったが、答申では、併せて、コロナ禍を踏まえた中小企業の雇用維持に向け、賃金引上げに直結した制度の創設や支援策の拡充を求める付帯意見が示されている。コロナ禍に大変影響を受けている中小企業、特に飲食業や宿泊業にとっては、最低賃金の大幅な引上げは、雇用や経営の維持に深刻な影響も与える。付帯意見を踏まえた制度の創設や支援策の拡充について、国と連動した施策を展開いただきたい。

<商工観光労働部長>

・営業時間等短縮に伴う協力金について、早期給付の仕組みを設け、今50人体制で取り組んでいる。申請後おおむね1週間で振り込めるよう事務を進めている。可能な限り早期に支給できるよう、その他の給付金等についても考えてまいりたい。

・ワクチンの職域接種については、国の方針等が色々変わる中で非常にご苦労いただいているという実態も聞いている。職域接種もようやく再開してきたので、情報をお伝えするとともに、国にも必要な支援等を要望し、取り組んでいきたい。ただし、費用については、市町の接種と同様、国費で賄うというのが基本的な仕組みと考えており、現時点、県単独での補助はないということをご理解いただきたい。

・最低賃金の引上げに伴う対応については、中小企業者に大きな影響があると認識している。国の施策の動向等を県としても注視してまいりたい。

<委員>

・ウィズコロナの状況で、先のことをスピーディーに考えていく必要がある。企業や個人事業主、また県民の方々は、身動きが取れない中でも、どのようにして精神的に自分を維持していくか、経済的に立ち向かっていくかと、意思を先に向けて頑張っておられる。そこを滋賀県が率先して引っ張り上げるようなチームをつくっていただきたい。

・ITの活用についても、自宅で、SNS等により色々なものを情報発信している方が多い。県においても、YouTube等皆様が簡単に見られるものを使って、ニューツーリズム等の企画に

ついて、もっと簡単に、面白く、人の心にとまるような打ち出し方をしてほしい。人材不足の中では大変な対応かもしれないが、情報発信に特化したチームをつくってはどうか、ぜひ検討いただきたい。

<商工観光労働部長>

・県だけで施策を展開するのは限界があるので、色々な主体と連携することが非常に大事。特定のチームを設けるよりむしろ、各分野でそうした視点を持って取り組むべきと考えている。

・YouTube や SNS による発信については、例えば、知事の会見や、コロナ対策に係る事業者支援の情報について、SNS のプッシュ配信にも取り組んでいる。こうした発信手法も、ニューツーリズム等の観光の取組や、その他の取組にもどんどん広げていきたい。

<会長>

・本日の議題はここで終了させていただきたい。

<商工観光労働部長>

・企業を訪問させていただくと、コロナ禍においても、将来を見据えてしっかり人材を確保したい、あるいは人を育てていきたいという思いをお聞きすることが非常に多い。知事も、これから数年間は人を育てることに力を入れていきたいと申ししており、商工観光労働部としても、大きな課題であると考えている。

・今、「プロフェッショナル人材拠点」を設けてこの5年間で500人余りの人材をマッチングしたり、県外の大学と就職支援協定を結び、県内企業への就職を促したり、といった取組があるが、今後はさらに踏み込んだ取組が必要と考えている。次回審議会では、そうした取組について集中的にご意見をいただきたい。

<中小企業支援課長>

・本日も熱心なご検討、ご議論を賜り感謝申し上げます。現委員の皆様は今回の審議会をもって任期満了となる。コロナ禍における厳しい状況の中、様々な立場から、中小企業者に対するご意見、ご示唆をいただき感謝申し上げます。今後ともご意見等いただきたい。引き続き来期も委員をお願いする皆様には、今後も改めてよろしくお願ひしたい。

・次回の審議会では、来年度に向けた課題および方向性等についてご意見を賜りたい。開催の時期は10～11月頃としているが、改めてまたご連絡させていただく。

<会長>

・委員の皆様、Web参加の皆様のご協力に感謝申し上げます。Web参加の方が会場の雰囲気や様子についてもっとよく分かるように、次回以降、できればカメラを2台程度使うなどの工

夫を事務局に依頼したい。進行を事務局にお返しする。

<商工観光労働部次長>

・本日も多くのご意見、ご提案、元気をいただいた。コロナの影響は、なかなか先が読めず、対応に追われているようなところがあるが、委員からご指摘いただいた、先を見なければならぬということ、もっとわくわくする、元気の出るようなことに取り組みなければならぬということ肝に銘じたい。

・様々なことを教えていただけるので、多くの企業等を訪問したいところであるが、今は行くことがかえってご迷惑になるという面もあり、非常に歯がゆい。その意味でも本審議会は非常に貴重な機会。今日は時間が限られていたが、この場に限らず、メールでも何でもご意見をいただきたい。今後も引き続きよろしくお願ひしたい。